

# 豊後高田警察署協議会

## 第3回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和6年1月11日（木）

### 第2 出席者

公安委員 1名  
協議会 委員 5名  
警察署 署長、副署長、生活安全刑事課長、地域交通課長、総務課長、  
警備課長、会計課長、交通係長 8名

### 第3 議事の概要

- 1 業務説明等  
警察署から  
・業務推進状況  
・令和6年速度取締り指針  
の説明がなされた。
- 2 諮問事項及び活動テーマ
  - (1) 警察署から  
・自転車利用者の交通事故防止対策の紹介として  
「交通事故の発生状況」「自転車事故の事例紹介」「自転車事故防止対策」  
について説明がなされた。
  - (2) 交通事故防止対策の一貫として活用している  
・運転能力診断装置  
の説明を行ったところ、委員から「自分の判断能力や瞬発力を知ることができ  
た。高齢者への講習会でも活用していただきたい」旨の意見がなされた。
- 3 主な意見等
  - (1) 反射材の配付について  
委員から「事故防止のため、反射材の配付をして貰いたい」旨の意見がなさ  
れ、警察署から「自転車利用者だけでなく歩行者等にも反射材を配付し、事故  
防止を呼び掛けたい」旨の説明がなされた。
  - (2) 自転車の歩道通行について  
委員から「自転車は歩道を走行できなかったと思うが、どうなのか教えて欲  
しい」旨の質問がなされ、警察署から「全ての自転車が歩道を走行できない訳  
ではない。自転車で歩道を走行する時に歩行者がいれば、自転車を降りて押す  
などの危険防止措置が必要となる」旨の説明がなされた。
  - (3) 自転車利用者のヘルメット着用率について  
委員から「自転車のヘルメット着用が義務化されたが、着用率はどのくらい  
なのか」旨の質問がなされ、警察署から「大分県は全国で2番目に着用率が高  
いという調査結果が出ている。あらゆる機会を通じてヘルメット着用の広報啓  
発活動を行っていく」旨の説明がなされた。
  - (4) 外国人に対する交通ルール等の教養について  
委員から「日本に來ている外国人に対しても交通ルールの教養や反射材を配  
付して交通事故防止を呼び掛けて欲しい」旨の意見がなされ、警察署から「積  
極的に企業等へ赴き、講話や体験学習を通じて日本の交通ルールの浸透を図る」  
旨の説明がなされた。
  - (5) 高齢者の理解度について  
委員から「道路標識の意味を理解していない高齢者もいる」旨の意見がなさ  
れ、警察署から「高齢者サロンなどで講話をする時には丁寧に説明をする」旨  
の説明がなされた。
  - (6) さい銭盗について  
委員から「地区の賽銭箱を盗まれたが、早期に賽銭箱を見つけて貰った。ど  
うやって見つけたのか教えて欲しい」旨の質問がなされ、警察署から「犯人を  
検挙し、捜査の過程で発見した。」旨の説明がなされた。